

宮古市立小・中学校教職員多忙化解消対策方針

宮古市教育委員会

1 目標

- (1) 時間外在校等時間が月 100 時間以上の者を、ゼロにする。
- (2) 時間外在校等時間が月 45 時間を超え、年 360 時間超えの者を段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
月 100 時間以上の者	ゼロにする		
月 45 時間超の者	令和 4 年度実績の 3 割減	令和 4 年度実績の 5 割減	令和 4 年度実績の 8 割減
年 360 時間超の者			

2 多忙化解消対策の具体的取組

(1) 市教育委員会の取組

- ① 学校の取組支援
 - ・宮古市立学校教職員衛生委員会の開催
- ② チーム学校の推進
 - ・支援員等の配置
 - ・事務の共同処理の推進
 - ・関係機関・団体等との連携強化
- ③ 制度等改善
 - ・校務支援ソフトの活用
 - ・会議・調査等の精選
- ④ 部活動の適正な運営
 - ・部活動指導員の配置
 - ・部活動の在り方に関する検討委員会の設置
- ⑤ 勤務時間の適正管理
 - ・タイムカード等による客観的な勤務時間の把握
 - ・夏季・年末年始の学校閉庁日の設定
- ⑥ 労働安全衛生体制の確立及び効果的な活用
 - ・労働安全衛生管理研修会の実施
- ⑦ 心とからだの健康対策
 - ・教職員のストレスチェックを実施
 - ・長時間勤務者の産業医による保健指導の実施

(2) 学校の取組

- ① 管理職員の適切なマネジメントの推進
 - ・長時間勤務者の要因分析の実施及び解消のための取組を検討
 - ・超過勤務予定の事前確認、事後報告の実施
- ② 教職員の健康管理
 - ・衛生委員会の定期的開催
 - ・管理職による面談の実施
 - ・定時退庁日の設定と実施
- ③ 学校における業務改善の推進
 - ・学校行事等の見直し
 - ・会議の効率化